

高 福 第 448号
平成29年7月26日

各関係社会福祉施設等の長 様

埼玉県福祉部長 田島 浩（公印省略）

水防法等の改正に係る通知について（通知）

本県の福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、国土交通省等から別添のとおり「水防法等の一部を改正する法律の施行について」等の通知がありました。

上記の法改正により、浸水想定区域内又は土砂災害警戒区域内にある社会福祉施設等のうち市町村地域防災計画に名称と所在地が定められた施設に対し、避難確保計画の策定と避難訓練の実施が義務付けられることとなりました。

つきましては、以下の県ホームページ（さいたま介護ねっと新着情報）に対象施設及び国土交通省の手引きマニュアル等を掲載していますので確認をお願いします。

リンク先：<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/kaigo-net/index.html#shinchaku>

担当	高齢者福祉課 施設・事業者指導担当田口・持田
電話	(048) 830-3247
FAX	(048) 830-3247